令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【40_福岡県】
地方公共団体名（コード有り）	40210_福岡県八女市
都道府県・市町村コード(5桁)	40210
担当部局課名	財政課
担当者氏名	中村
電話番号	0943-23-1346
メールアドレス	zaisei@city.yame.lg.jp

交付対象経費(地方単独事業費)（R5経済対策分）	国のR5補正予算分(推奨事業メニュー　交付限度額①)にかかる交付対象経費	45,000
	国のR5補正予算分(低所得者等支援枠分)　給付費　交付限度額②)にかかる交付対象経費	18,270
	国のR5補正予算分(低所得者等支援枠分)　事務費　交付限度額③)にかかる交付対象経費	9,414
	国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④にかかる交付対象経費	633,860
	国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤にかかる交付対象経費	27,088
	国のR6予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥にかかる交付対象経費	–
交付対象経費(地方単独事業費)（R6経済対策等分）	国の**R6補正**予算分(推奨事業メニュー)　交付限度額⑦にかかる交付対象経費	141,762
	国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得者等支援枠等分)　給付費　交付限度額⑧にかかる交付対象経費	244,290
	国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得者等支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨にかかる交付対象経費	7,531
	国の**R6補正**予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑩にかかる交付対象経費	–

問配分額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	45,000	国の**R6補正**予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	–
問配分額 国のR6補正予算分(低所得者等支援枠分)　給付費 交付限度額②	18,270	国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得者等支援枠等分)　給付費　交付限度額②	–
問配分額 国のR6補正予算分(低所得者等支援枠分)　事務費 交付限度額③	9,414	国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得者等支援枠等分)　事務費　交付限度額③	–
問配分額 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費 交付限度額④	619,770	問配分額 国の**R6補正**予算分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	–
問配分額 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤	27,088		
問配分額 国のR6予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	–		
今回配分予定額 国の R6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	–	【調整額】今回配分予定額 国の**R6補正**予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	141,762
今回配分予定額 国の R6補正予算分(低所得者等支援枠分)　給付費 交付限度額②	–	今回配分予定額 国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得者等支援枠等分)　給付費　交付限度額②	244,290
今回配分予定額 国の R6補正予算分(低所得者等支援枠分)　事務費 交付限度額③	–	今回配分予定額 国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得者等支援枠等分)　事務費　交付限度額③	7,531
今回配分予定額 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費 交付限度額④	14,090	今回配分予定額 国の**R6補正**予算分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	–
今回配分予定額 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費 交付限度額⑤	–		
今回配分予定額 国のR6予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	–		
配分予定額計 国の R6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	45,000	配分予定額計 国の**R6補正**予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	141,762
配分予定額計 国の R6補正予算分(低所得者等支援枠分)　給付費 交付限度額②	18,270	配分予定額計 国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得者等支援枠等分)　給付費　交付限度額②	244,290
配分予定額計 国の R6補正予算分(低所得者等支援枠分)　事務費 交付限度額③	9,414	配分予定額計 国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得者等支援枠等分)　事務費　交付限度額③	7,531
配分予定額計 国の予備費等(定額減税一体支援枠分)　給付費 交付限度額④	633,860	配分予定額計 国の**R6補正**予算分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	–
配分予定額計 国の予備費等(定額減税一体支援枠分)　事務費 交付限度額⑤	27,088	小計　配分予定額(R6経済対策等分)	393,583
配分予定額計 国のR6予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	–		
小計　配分予定額(R6経済対策等分)	733,632		

国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	45,000	国の**R6補正**分(推奨事業メニュー分) 交付限度額(令和6年12月17日通知分)	214,762
国のR6補正予算分(低所得者等支援枠分) 給付費　交付限度額②	18,270	国の**R6補正**分(令和6年度低所得者等支援枠等分) 給付費　交付限度額② (令和6年12月17日通知分)	268,830
国のR6補正予算分(低所得者等支援枠分) 給付費　交付限度額② (第2回追加分までの配分予定額は同等)	–	国の**R6補正**分(令和6年度低所得者等支援枠等分) 給付費　交付限度額② (令和7年●月通知分)	
国のR6補正予算分(低所得者等支援枠分) 給付費　交付限度額② (第2回追加分までの配分予定額の不足額追加分)	–		
小計　交付限度額②	18,270	小計　交付限度額②	268,830
国のR6補正予算分(低所得者等支援枠分) 事務費　交付限度額③ (未配分額の追加額分)	9,414	国の**R6補正**分(令和6年度低所得者等支援枠等分) 事務費　交付限度額③ (令和6年12月17日通知分)	25,859
国のR6補正予算分(低所得者等支援枠分) 事務費　交付限度額③ (第2回追加分までの配分予定額は同等)	–	国の**R6補正**分(令和6年度低所得者等支援枠等分) 事務費　交付限度額③ (令和7年●月通知分)	
小計　交付限度額③	9,414	小計　交付限度額③	25,859
国のR6予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	–	国のR6予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥ (今回追加分)	–
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費　交付限度額④ (令和6年7月5日通知分)	395,580	小計　交付限度額(R6経済対策等分)	509,451
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費　交付限度額④ (令和6年12月通知分)	224,190		
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費　交付限度額④ (今回追加分)	14,690		
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費　交付限度額④ (令和7年●月通知分)	–		
小計　交付限度額④	634,460		
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費　交付限度額⑤ (令和6年7月5日通知分)	24,941		
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費　交付限度額⑤ (令和6年12月通知分)	8,494		
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費　交付限度額⑤ (今回追加分)	1,209		
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費　交付限度額⑤ (令和7年●月通知分)	–		
小計　交付限度額⑤	34,644		
国のR6予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥ (令和6年度通知分)	–		
国のR6予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥ (令和7年●月通知分)			
小計　交付限度額⑥	–		
小計　交付限度額(R6経済対策等分)	741,788		

（単位:千円）

本省補助金等を活用した事業費の内訳（R6経済対策等に記載のない事業の概要）	【調整額】本省繰越希望額 **R6補正**により増額された推奨事業メニュー　交付限度額⑦に係る希望額 (交付限度額⑦を上限とする)	**73,000**
	本省繰越希望額 **R6補正**により増額された令和6年度低所得者等支援枠等分(給付費) 交付限度額④に係る希望額	**24,540**
	本省繰越希望額 **R6補正**により増額された令和6年度低所得者等支援枠等分(事務費) 交付限度額⑤に係る希望額	**16,328**
	本省繰越希望額 **R6補正**により増額された給付支援サービス　交付限度額⑥に係る希望額)	**–**
※記載は不要		
事業概要(本省事業メニューの一部)の概要	【調整額】今回配分予定額 推奨事業メニュー(R6補正)交付限度額⑦	141,762
	【調整額】本省繰越額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)交付限度額⑦	73,000
	本省繰越の追加希望額　手動入力分 【調整用】	–

交付限度額計		1,251,239

	No	国の「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用したか	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰が生活に与える影響に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが交付金の事業名に示されている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充ててはいない	推奨事業メニュー	非を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象額	B1 国のR6補正予算分 (交付限度額①) (推奨事業メニュー分)	B2 国のR6補正予算分 (交付限度額②) (低所得者等支援枠分) 給付費	B2 国のR6補正予算分 (交付限度額②) (低所得者等支援枠分) 事務費	B3 国の予備費等 (給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費	B3 国の予備費等 (給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費	B4 国のR6予備費分 (給付支援サービス分)(令和6年度分)	B5 国の**R6補正**予算分 (交付限度額⑦) (推奨事業メニュー分)	B6 国の**R6補正**予算分 (交付限度額⑧) (令和6年度低所得者等支援枠等分) 給付費	B6 国の**R6補正**予算分 (交付限度額⑨) (令和6年度低所得者等支援枠等分) 事務費	B7 国の**R6補正**予算分 (交付限度額⑩) (給付支援サービス分)	C その他 (一般財源や補助対象外経費等)	事業の概要(①②③等を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①交付対象事業費の内訳 ②交付対象世帯数や事業対象者数 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	移替先	総務省 特定事業者等支援	総務省 個人を対象とした給付金等	総務省 基金	総務省 事業補助	交付限度額計 本省枠設定	交付限度額計 成果目標（可能な限り定量的目標を設定）	交付限度額計 実施状況の公表等について（HP、広報誌など）	交付限度額計 備考1 (重点支援地方交付金の活用を記載する。各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)	交付限度額計 **備考2** **「事業の終期が令和7年3月を超えることが見込まれる場合、その事由」** **※可能要件** **※この欄は変えられません。**	交付限度額計 備考3	交付限度額計 自治体での予算区分
											合計	1,251,582	1,127,215	45,000	18,270	9,414	633,860	27,088	–	141,762	244,290	7,531	–	124,768																			
【R6補正】住民税均等割非課税世帯等(7万円)（低所得者等支援枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	第2期 電力・ガス・食料品等価格高騰が低所得者等へ与える影響対策給付金事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		19,317	19,317	–	18,270	1,047				–				–	【物価高対策(その1)低所得者等への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ①低所得者等への給付金及び事務費 ②R5.3月の累計給付金額 R6.年度分の住民税非課税世帯　7257世帯 × 70千円　のうちR6計画 事務費1047千円 事務費の内容　（事務費手数料 として支出） ④R6年度分の住民税非課税世帯　(7257世帯)		–	○	–	R6.1	R6.4	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等		対象分野に関連しない			R5補正(地)
【R6補正】住民税均等割非課税世帯等(7万円)（低所得者等支援枠） ＋児童1人当たり2万円（子育て世帯臨時支援） （令和6年度低所得者等支援枠等）	2	R5_予備（※）	一体給付	○	○	○	組合住民税均等割非課税世帯・市等追加み国税世帯への給付金給付事業、定額減税に係る調整給付金給付事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		660,948	660,948	–			633,860	27,088		–				–	【物価高対策(その1)低所得者等への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ①低所得者等への給付金及び事務費 ②R5.3月の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯　1687世帯 × 100千円、令和6年度非課税化世帯　807世帯 × 100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯　147世帯 × 10万円、特定世帯均等割のみ課税世帯　3世帯 × 10千円、児童手当　1人当たり　167人 × 5万円、定額減税を補足する給付の対象者　2058人 × 20000千円　のうちR6計画分 事務費　2300千円 事務費の内容　（事務費(事務用品等)　役務費(郵送料等)　事務委託料　低所得及び定額減税　として支出） ④低所得者等への給付対象世帯数(3087世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(2058人)		–	○	–	R6.2	R7.1	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等		対象分野に関連しない			R5補正(地)
	3	（デジタル庁）給付支援サービス（50千歳者）										–	–																														
	4	住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への横出し等・補正）										–	–																														
	5	一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）										–	–																														
	6	事務費（上乗せ・横出し）					第2期住民税均等割非課税世帯・市等追加み国税世帯への給付金給付事業、定額減税に係る調整給付金給付事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		8,367	8,367				8,367								【物価高対策(その1)低所得者等への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ①低所得者等への給付金及び事務費 ②事務費　8,367千円 販売費（事務用品等）、役務費(郵送料等)、事務委託料、低所得及び定額減税として支出 ④低所得者等への給付対象世帯数(3018世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(1119人)		–	○	–	R6.2	R6.11	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等		対象分野に関連しない			R5補正(地)
【R6補正】物価高騰対策（食料品等高騰対策） 令和6年度住民税均等割非課税世帯(3万円) ＋こども加算(2万円) ＋**災害臨時枠** （令和6年度低所得者等支援枠等）	7	**R6_補正**	低所得	○	○	○	低所得者等支援給付金給付事業	Ⅱ．物価高の克服	○	–		251,821	251,821							–	244,290	7,531	–	【物価高対策(その1)低所得者等への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ①低所得者等への給付金及び事務費 ②R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯　751世帯 × 30千円、子ども加算　945人 × 2千円　のうちR6計画分 事務費　751千円 事務費の内容　（販売費（事務用品等）　役務費(郵送料等)　事務委託料　低所得及び定額減税　として支出） ④低所得者等への給付対象世帯数(751世帯)		–	○	–	R7.3	R7.4以降	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等		対象分野に関連しない	対象に関する理由等　※ 国会の審議による事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討し、繰越、及び対象事業の完了が4月下旬となるためR6年）		R6補正(地)
	8	（デジタル庁）給付支援サービス（**R6補正**）										–	–																														
	9	令和6年度低所得者等支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）										–	–																														
	10	事務費（上乗せ・横出し）										–	–																														
	11	R5_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策学校給食支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		119,707	45,000	45,000										74,707	【①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴い学校給食費負担額の一部支援し、保護者等子育て世帯（物価高等を強くの負担軽減を図る。 ②給食費の保護者負担額を月額2千円になるよう各学校の給食会計へ補助金を交付する。 ③ 中学校、義務教育学校(前期)給食費1人当たり 4,300円／月 4,300円×2回×1人＝8,600円 ×12月＝103,200円 中学校、義務教育学校(後期)給食費1人当たり 5,000円／月 5,000円×2回×1人＝10,000円 ×11月＝110,000円 ※令和4月から令和12月までの11か月間が対象期間。 ↓ ↓ ↓

															A	B	自1	自2	自3	自4	自5	自6	自7	C															
	No	国の交付金等を活用する事業	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等物価高騰対策等を受けて、地域の実情に応じて実施する事業であり、国の交付金等の活用を含めて支援するものであるか	臨時の措置であることが分かるような事業名称としているか	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	当を選択した場合、より効果が高まると考える理由	総事業費	交付対象経費	国の補正予算分（交付限度額設定）（推奨事業メニュー分）	国の補正予算分（交付限度額設定）（低所得者世帯支援枠分）追加分	国の補正予算分（交付限度額設定）（低所得者世帯支援枠分）事務費	国の予備費等（交付限度額あり）（給付金・定額減税一体支援枠分）追加分	国の予備費等（交付限度額あり）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	国の令和6年度分（交付限度額設定）（給付金・定額減税一体支援枠分）追加分	国の令和6年度分（交付限度額設定）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	国の**令和7年**予算分（交付限度額設定）（令和6年度低所得者世帯支援枠等）追加分	国の**令和7年**予算分（交付限度額設定）（令和6年度低所得者世帯支援枠等）事務費	国の**令和7年**予算分（交付限度額設定）（給付支援サービス分）追加分	その他（一般財源の補助対象外経費等）	事業の概要（①②③不を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②対象者・実施方法及び内容 ③国交付金（対象額、負担割合） ④事業の内容（交付対象費、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期 ※可能な限りの年度で記載願います。	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1 （重点支援地方交付金の活用を行った場合の活用の有無状況に定義されている対象分野）	備考2 （**事業の終期が令和7年度を超えることが見込まれる場合、その理由**） ※可能部分 ※この欄は変えられません。	備考3	保険料での予算調分
	13	**R6_補正**	推奨事業	○	○	○	公的病院価格高騰対策支援金交付事業	② 物価高の支援	○	③地域医療メニュー	県内の医療機関について光熱費、食材費等の負担が増えるため、医療診療収入や収納率低下が見込まれ、経営悪化が懸念されていますが、対象となる医療空白地域に対して入金決定を通知することで、安定的な地域医療の確保を図る。	6,245	6,000								6,000		245	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響の影響により、公的病院についても熱費、食材費等の負担が増えるが、医療診療収入では調整相当できないため、支援金を交付することで安定的な地域医療の確保を図る。 ②①公的病院価格高騰対策等支援金 ・保険分:400円/日(病床数:**電気代高圧**)×2,500円=食材費5,500円) ・立位入支総合病院　300床×12,400円×64.48% ・みえつ公的病院　300床×12,400円×64.48% ※****一部事務組合**のため、構成団体の八女市・広川町の令和6年度の負担額 ・医療従事者人件費:34.48% ※支援単価は県が支援する単価と同じ ・その他について**一般財源**で対応 ④八女市内の公的病院	–	–	–	R7.1	R7.4以降	所内の公的病院　2医療機関（100%）	ホームページ・メール通知	医療（光熱費関係）	対象に関する理由や　当法の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討し結果、交付対象事業の完了が4月下旬となるため（4月）		R6補正（地）
	14	**R6_補正**	推奨事業	○	○	○	農業者物価高騰対策支援事業	② 物価高の支援	○	③農林水産業における物価高騰対策支援		46,999	26,000								26,000		20,999	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市内農業者の負担軽減を図り、農業経営継続を支援する。 ②国庫対策分：いも生産農業等燃料価格高騰対策事業の施設園芸・茶生産燃料高騰対策事業 ・茶業者燃料高騰対策支援事業費補助金=46,999千円 補助率：国対策分：いも生産農業等燃料価格高騰対策事業の施設園芸・茶生産燃料高騰対策事業 ・いも生産:2以内を対象:いも園:0万円 ・事務費(手数料)=311千円 ・その他について**一般財源**で対応 ※施設園芸・茶セーフティネット機関事業に参加している農業者(施設園芸40件、茶16件)	–	–	–	R7.1	R7.4以降	施設園芸・茶セーフティネット機関事業に参加している農業者（施設園芸40件、茶16件）	ホームページ、文書通知、チラシ	施設園芸・茶業事業	対象に関する理由や　当法の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討し結果、交付対象事業の完了が3月下旬となるため（12月）		R6補正（地）
	15	**R6_補正**	推奨事業	○	○	○	燃料高騰緊急対策事業	② 物価高の支援	○	③農林水産業における物価高騰対策支援		15,461	10,000								10,000		5,461	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により、燃料費増が深刻化している状況を踏まえ、燃料コストの上昇分の一部を支援し農産経営の安定を図る。 ②②農の実施する燃料高騰対策事業への上乗せ補助=15,461千円 上限額:1,000万円-燃料の高騰分(農産物ごの差)分)×2 上限額以上の農家　1,000千円×2倍=**2,000千円** 上限額以下の農家　(**千円**−1,461千円)分(対象経費考) 対象品目:葉菜類 対象面積:R4.6-L61.2までに植入した燃料 ・その他について**一般財源**で対応 ※県の実施する燃料高騰対策事業費補助金の交付対象農産農業	–	–	–	R7.1	R7.4以降	所内に住所を有する小法人数5、のある農産農業（15件）（100%）	ホームページ、文書通知	農林水産・食品分野	対象に関する理由や　当法の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討し結果、交付対象事業の完了が4月下旬となるため（4月）		R6補正（地）
	16	**R6_補正**	推奨事業	○	○	○	搬出間伐材燃油価格高騰対策事業	② 物価高の支援	○	③農林水産業における物価高騰対策支援		2,900	2,000								2,000		900	1)林業のやで間伐価格高騰の影響を受けている木材出荷に伴る事業を対象事業の燃料費負担を支援し、将来放棄の間伐と事業の継続性を図る。 ②②間伐材出荷量込料=3,800m³-1m³当たり経費=500円(燃料費上昇分)で積算 ・500円×3,800m³=2,300千円 ・その他について**一般財源**で対応 ※市内森林所有者で間伐を実施する者=約55件	–	–	–	R7.1	R7.4以降	市内の森林所有者で間伐実施者=55件への交付	ホームページ、文書通知	農林水産・食品分野	対象に関する理由や　当法の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討し結果、交付対象事業の完了が4月下旬となるため（4月）		R6補正（地）
	17	**R6_補正**	推奨事業	○	○	○	交通事業者燃油高騰対策支援金交付事業	② 物価高の支援	○	③地域公共交通・物流の地域間支援等に対する支援		10,608	8,762								8,762		1,846	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市内交通事業者に対して、信用すを基盤に応じて支援金を交付し、事業の継続性を図るとともに、市民生活サービスの安定的な提供を図る。 ②②・交通事業者燃油高騰対策支援金=10,540千円 ・**事業費**:燃料高騰+広告料=**1,846千円** ・事業区分に応じた入金決定額(令和6年)=-29台 ・事業区分に応じた入金決定額:30千円/一-73台 ・事業者の申請上限額入り:1000千円 ・**事務費**:燃料高騰+広告料=**1,846千円** ・その他について**一般財源**で対応 ※市内交通事業者=28事業所(基準日R7.2.1)	–	–	–	R7.1	R7.4以降	市内の全交通事業者=25事業所への交付	ホームページ、文書通知、広報、新聞広告	運輸交通・物流・観光事業者	対象に関する理由や　当法の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討し結果、交付対象事業の完了が5月下旬となるため（5月）		R6補正（地）
	18	**R6_補正**	推奨事業	○	○	○	貨物運送事業者燃油高騰対策支援金交付事業	② 物価高の支援	○	③地域公共交通・物流の地域間支援等に対する支援		44,468	30,000								30,000		14,468	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市内貨物運送事業者に対して、信用すを基盤に応じて支援金を交付し、事業の継続性を図るとともに、物流機能の安定的な提供を図る。 ②②燃料高騰対策分(貨物自動**一般**・特定事業物流事業者、貨物軽自動車運送事業)に支援金を交付 ・貨物運送事業者燃料高騰対策支援金=44,468千円 普通自動車　40千円/一-50台、小型自動車 30千円/一-53台 軽自動車　10千円/一-18台事務費申請上限額:1000千円 ・事務費:燃料高騰+広告料=**1,846千円** ・その他について**一般財源**で対応 ※市内貨物運送事業者=-11事業所(基準日R7.2.1)	–	–	–	R7.1	R7.4以降	市内の全貨物運送事業者=-11事業所への交付	ホームページ、広報紙、LINE通知、チラシ	運輸交通・物流・観光事業者	対象に関する理由や　当法の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討し結果、交付対象事業の完了が5月下旬となるため（5月）		R6補正（地）
	19	**R6_補正**	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策プレミアム付き商品券発行事業	② 物価高の支援	○	③消費下支えや生活困難者支援		53,006	48,000								48,000		5,006	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰、経済対策として、商工会議所及び商工会が発行するプレミアム商品券（電子版）のプレミアム率を20%にして住民へ販売し、購買意欲の向上と経済負担の軽減及び市内経済の活性化を図る ②③④ ・プレミアム率=20%　※発行総額=240,000千円 ・販売額:200,000千円-プレミアム総額 40,000千円 ・プレミアム総額:40,000千円/20%(率) ・事務費:プレミアム総額の1%負担=2,400千円 ・**発行**されて負担 　商工会議所負担 10千円 　商工会負担 50千円 　市負担 36,400千円一交付金対象額 ・キャッシュレス事務費負担=18,356千円 　商工会議所負担 1,756千円 　商工会負担 1,756千円 　市負担 16,600千円一交付金対象額 　(事務費内訳=システム利用料+チラシ印刷+換金手数料) ・その他について**一般財源**で対応	–	–	–	R7.3	R7.4以降	販売率=80%	ホームページ、広報紙、LINE通知、チラシ	対象分野に関連しない	対象に関する理由や　当法の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討し結果、交付対象事業の完了が9月下旬となるため（9月）		R6補正（地）